

石内東自治会自主防災会規約

（目 的）

第1条 この会は、地震、風水害、火災その他の災害による被害を未然に防止し、及び被害を軽減するため、石内東自治会の住民が隣保協同の精神に基づき自主防災活動を推進することを目的とする。

（事 業）

第2条 この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 火災予防その他の災害予防に関すること。
- (2) 防災知識の普及に関すること
- (3) 防災訓練の実施に関すること
- (4) 災害発生時における情報の収集伝達、初期消火、避難誘導等応急対策に関すること。
- (5) その他必要と認めること。

（防災計画）

第3条 この会は、前条の事業を円滑に推進するため、防災計画を作成する。

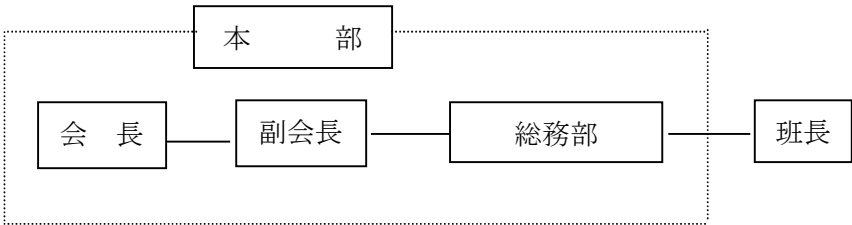
（適用）

第4条 この規約は、令和 2年 7月 1日から適用する。

別紙2

石内東自治会自主防災会防災計画

1 組 織



2 役 割

	役 割	
	平 常 時	災 害 時
会長 副会長	1 会の総括及び運営指導を行う。 2 行政との連絡を行う。	1 防災関係機関との連絡調整を行う。
総務部	1 防災意識を高めるため、次の事項を必要に応じて行う。 ・パンフレット等の配布、閲覧 ・防災教室等の開催 2 地域内において、次の事項を年2回以上点検する。 ・災害時に危険な場所 ・消火や避難の妨げになるもの 3 防災計画、避難計画を作成する。	1 情報の収集伝達を行う。 2 初期消火等、災害被害を最小限度に食い止める活動を行う。 3 避難誘導を行う。
班長	1 各家庭に、定期的に火災予防を呼びかける。	1 各班員の避難誘導、安否確認を行う。

3 編成表

会 長 中川 慧	
副会長 秦 雅之	
総 務 部	班 長
氏 名	氏 名
遠藤 幸弘	児玉 努
三角 法隆	日高 洸喜
松岡 慶道	花藤 篤史
青木 侑介	河野 俊太郎
橋本 雄介	藤田 武士
倉光 健太	
小受 佳代	
上利 洋介	

町内会、 自治会の 構成	世帯数 103 世帯
	組、班等の数 5 班